

# あおぞらDC定期（5年）

〔本商品は元本確保型の商品です〕

## 1. 基本的性格

自動継続定期預金です。

## 2. 預入対象者

確定拠出年金制度の加入者（但し、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関となります。）

## 3. 預入期間

5年（満期日は預入日の5年後の応当日です。）

## 4. 商品提供金融機関

株式会社あおぞら銀行

## 5. 約定金利の決定方法

約定金利は、市場金利の動向等に応じて毎週月曜日（銀行休業日の場合は翌営業日）に見直しの上、決定します。

## 6. 適用金利

預入時の約定金利を満期日まで適用します。

## 7. 利払方法

満期日または中途解約時に一括して付利します。満期日には利息を元金に組入れて同一期間の同商品に自動継続します。中間利払はありません。

## 8. 利息の計算方法

付利単位は1円とし、1年を365日とする日数計算をもとに6ヶ月複利の方法で利息を計算します。

## 9. 利息に対する課税

確定拠出年金制度では課税されません。

## 10. 満期日の取扱い

満期日に利息を元金に組入れて同一期間の同商品に自動継続します。

## 11. 中途解約の取扱い

満期日前に解約する場合は、実際のお預入れ期間の長さに応じて、次の中途解約利率（小数点第3位以下切捨）を適用します。

6ヶ月未満	解約日の普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	約定利率×30%
1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×40%
1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×50%
2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×60%
2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×70%
3年以上4年未満	約定利率×80%
4年以上5年未満	約定利率×90%

## 12. 一部解約の取扱い

元金の一部を解約することができます。

一部解約の場合、一部解約部分の利息は、預入日から一部解約日の前日までの日数に応じた中途解約利率によって計算し、一部解約する元金とともにお支払いします。一部解約後の残金の利息は、預入日から満期日までの日数および預入時の約定金利によって計算し、かつ自動継続の取扱いとなります。

## 13. お申込み単位

預入金額は1円以上、預入単位は1円です。

## 14. 手数料

かかりません。

## 15. 持ち分の計算方法

本商品の加入者毎の持ち分についての計算は元金によるものとします。なお加入者の個人別持ち分は記録関連運営管理機関により計算・管理されております。

## 16. 取引の制限

満期日の2営業日前から満期日当日の間、スイッチング等による解約が不可となります。

## 17. セーフティーネットの有無

本商品は預金保険制度の保護の対象となります。

2002年4月～2005年3月末までは金融機関毎に当座預金・普通預金・別段預金以外の預金等について1預金者あたり元金1000万円とその利息。

2005年4月以降は金融機関毎に決済用預金（ ）以外の預金等について1預金者あたり元金1000万円とその利息。

が保護の対象となります。

（ 決済用預金・・・無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3条件を満たす預金）

なお、金融機関名義の預金は預金保険制度の対象外となりますが、確定拠出年金制度の資産管理機関名義の預金については、加入者の個人別管理資産額に相当する金額の部分を当該加入者の預金に係る債権とみなして預金保険制度の保護対象としております。

ただし、あおぞら銀行に本商品以外の保護対象商品がある時は、その商品を優先し本商品と合計で元金1000万円とその利息が保護の範囲となります。

## 18. 利益の見込みおよび損失の可能性

解約のお申し出のない限り、預入日から5年後の満期日に約定金利で計算した利息と元金を併せて自動継続します。

また預入期間の途中での解約（一部解約を含む）であっても、中途解約利率により計算した利息と元金をお支払いします。

商品提供機関（あおぞら銀行）の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。